

職員健康診断等業務委託について、次のとおり一般競争入札を行いますので、公告します。

令和7年1月27日

地方独立行政法人奈良県立病院機構  
法人本部事務局 事務局長 森井 一仁

## 第1 競争入札に付する事項

### 1 業務名

地方独立行政法人奈良県立病院機構職員健康診断等業務委託

### 2 業務の内容

詳細は、仕様書によります。

### 3 業務期間

契約締結日～令和8年3月31日

### 4 業務場所

住所：奈良県奈良市七条西町二丁目897番5

名称：奈良県総合医療センター ほか

詳細は、仕様書によります。

### 5 入札方法

入札は、各健康診断・検査の1人あたりの入札単価に、各健康診断・検査の業務期間における予定人数を乗じた額の合計で行います。入札単価については、各健康診断・検査の1人あたりの単価を記載してください。

(※契約は、入札金額内訳表に記入した各健康診断・検査の1人あたりの入札単価で単価契約を行います。)

入札は、本業務の実施に必要なとなるスタッフ・検査機材および消耗品・交通費、また機材運搬に係る費用、必要な手続きに要する法定手数料等の一切を含めた総額で行います。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、小数点以下2桁まで記入すること）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

### 6 最低制限価格

設定しません。

## 第2 競争入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる1から7のいずれにも該当する者が、この入札に参加することができます。

- 1 地方独立行政法人奈良県立病院機構契約規程第4条第1項及び第2項の規定に該当しない者であること。

- 2 医師法・医療法・労働基準法等の関係法令を遵守し、医師・放射線技師・臨床検査技師・保健師・看護師等の有資格者について適切に当該業務を履行できること。
- 3 公告から過去3年以内に国・地方公共団体・独立行政法人または、従業員2,000人以上の民間企業を対象とした健康診断業務の実績があること。
- 4 役員に法律行為を行う能力を有しない者、破産者で復権を得ない者及び禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者がいる法人等（法人格のない団体にあつては代表者が上記要件に該当する団体）でないこと。
- 5 公告日から本業務の入札の日までの間のいずれの日においても、民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更正手続開始の申立て又は破産法（平成16年法律第75号）の規定による破産手続開始の申立てが行われている者でないこと。
- 6 銀行の取引停止、又は差押えを受けていない者であること。
- 7 次に掲げる（ア）から（カ）のいずれの要件にも該当しないものであること。
  - （ア）役員等（法人にあつては役員（非常勤の者を含みます。）、支配人及び支店又は営業所（常時契約に関する業務を行う事務所をいいます。以下同じ。）の代表者を、個人にあつてはその者、支配人及び支店又は営業所の代表者をいいます。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」といいます。）第2条第6号に規定する暴力団員をいいます。以下同じ。）である。
  - （イ）暴力団（法第2条第2号に規定する暴力団をいいます。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している。
  - （ウ）役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的で、又は第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用している。
  - （エ）役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与している。
  - （オ）（ウ）及び（エ）に掲げる場合のほか、役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している。
  - （カ）この契約に係る下請契約又は資材及び原材料の購入契約等の契約に当たって、その相手方が（ア）から（オ）までのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結している。

### 第3 入札参加手続等

#### 1 問い合わせ先及び契約担当課

〒630-8581 奈良県奈良市七条西町二丁目897番5

地方独立行政法人奈良県立病院機構 法人本部事務局 法人経営課 人事給与係

電話番号：0742-81-3400

F A X：0742-81-3404

#### 2 入札に関する説明

入札説明会は行いません。入札説明書及び仕様書を上記に記載の契約担当課にて交付します。入札説明書等の交付期間は、公告の日から2月4日（火）の午前9時から午後5時までです。（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

#### 3 入札参加申込兼参加資格申請

令和7年2月4日（火）午後5時までに第3の1の場所へ提出して下さい。

詳しくは入札説明書のとおりとします。

#### 4 入札参加資格の確認

入札参加資格の有無については、提出書類に基づいて確認し、その結果を令和7年2月7日(金)までに入札参加申込者に対し、FAX等により通知します。

#### 5 入札書の提出場所、入開札の日時及び場所

令和7年2月12日(水) 午前10時00分

奈良県総合医療センター 教育研修棟3階 会議室1

### 第4 その他

#### 1 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とします。

#### 2 入札保証金

免除します。

ただし、第一交渉権者が契約を締結しない場合には、地方独立行政法人奈良県立病院機構契約規程第18条第2項に定めるところにより、入札金額の100分の5に相当する額を損害賠償金として納付しなければなりません。

#### 3 契約保証金

契約の相手方は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金を納付するものとします。ただし、契約の相手方が地方独立行政法人奈良県立病院機構契約規程第27条第1項ただし書き各号に該当する者であるときは契約保証金を免除します。

#### 4 入札者に要求される事項

(1) この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示すとおり、一般競争入札参加申込書及び添付書類(以下「参加申込書類」といいます。)を所定の日時までに提出しなければなりません。

なお、参加申込書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

(2) 参加申込書類に基づき、参加資格の承認を受けた者を入札参加者とします。

(3) 入札者は、所定の入札書及び入札金額内訳表を作成し、封をした上、所定の場所及び日時に入札してください。

(4) 入札者は、その提出した入札書及び入札金額内訳表を引き換え、変更し、又は取り消すことはできません。

#### 5 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、地方独立行政法人奈良県立病院機構契約規程第8条に該当する入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とします。

#### 6 契約書作成の要否

要します。

#### 7 第一交渉権者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を第一交渉権者とします。

#### 8 契約の不締結

落札決定後、契約締結までの間に、第一交渉権者について次のいずれかに該当する事由があると認められるときは、契約を締結しないものとします。

(ア) 第一交渉権者の役員等が暴力団員であるとき。

(イ) 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与しているとき。

(ウ) 第一交渉権者の役員等が、その属する法人、自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的

で、又は第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用しているとき。

(エ) 第一交渉権者の役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与しているとき。

(オ) (ウ) 及び (エ) に掲げる場合のほか、第一交渉権者の役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

(カ) この契約に係る下請契約又は資材及び原材料の購入契約等の契約（以下「下請契約等」といいます。）に当たって、その相手方が（ア）から（オ）までのいずれかに該当することを知らず、当該者と契約を締結したとき。

(キ) この契約に係る下請契約等に当たって、（ア）から（オ）までのいずれかに該当する者とその相手方としていた場合（（カ）に該当する場合を除きます。）において、法人本部事務局が当該下請契約等の解除を求めたにもかかわらず、それに従わなかったとき。

## 9 契約の解除

契約締結後、契約者について8の（ア）から（キ）までのいずれかに該当する事由があると認められるとき又はこの契約の履行に当たって、暴力団又は暴力団員から不当に介入を受けたにもかかわらず、遅滞なくその旨を法人本部事務局に報告せず、若しくは警察に届け出なかったと認められるときは、契約を解除することがあります。この場合は、契約者は、損害賠償金を納付しなければなりません。

なお、8の（ア）、（ウ）、（エ）及び（オ）中「第一交渉権者」とあるのは、「契約者」と読み替えるものとします。

## 10 その他

(1) 詳細は、入札説明書及び入札仕様書によります。

(2) 委託業務の実施にあたっては、法人本部事務局及び各センターと協議の上、実施してください。